



あなたが一番大好きな「善行」を教えてください。

「善行」の写真 大募集

「善行」のまちの中で、あなたが一番好きな場所を教えてください。

子どもの頃から大好きな場所
散歩していて見つけた場所
記憶の中にあるとても大切な場所
そんな素敵な場所を教えてください

募集テーマ：「善行」のまちの中で一番好きな場所
応募期間：令和7年11月1日(土)～令和7年12月24日(水)
応募方法・募集要項：裏面参照のこと



(善行地区郷土づくり推進会議 HP)

善行地区郷土づくり推進会議

問合せ先：藤沢市善行市民センター内 善行地区郷土づくり推進会議事務局
TEL：0466-81-4431 E-mail：fj-zengyo-c@city.fujisawa.lg.jp
URL：https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/zengyo-c/20150316.html

「善行」のまちの中で一番好きな場所 募集要項

○応募資格

どなたでも応募できます。

○応募作品（応募テーマ）

善行地区内で撮影した、次のテーマとした写真

「善行」のまちの中で一番好きな場所 おひとりさま 1点 で応募できます。

「善行」のまちの中で一番好きな場所、気になる場所、思い出の場所、「善行」のまちの魅力を再発見するため、私しか知らない「善行」、みんなにも教えてあげたい「善行」、「善行」を歩いて新たな発見をしていただきたい。ずっとそこにあると思っていたのに、気づかないうちに、いつか変わってしまうのかもしれない。だから今この時に、「善行」の風景を、記憶の中の「原風景」を残しておきたいと思う。

○応募方法

下記の応募規約に同意いただいた上で、

①氏名（フリガナ）②年齢 ③写真タイトル ④撮影場所 ⑤応募作品の説明、解説などの「ひとこと」を入力の上、写真データを善行地区郷土づくり推進会議事務局まで電子メールで送付（合計 5MB 未満）してください。右記の二次元コードからも応募いただけます。



（応募用二次元コード）

○募集期間

2025 年（令和 7 年）11 月 1 日（土）～ 2025 年（令和 7 年）12 月 24 日（水）

○提出作品について

2026 年（令和 8 年）2 月 14 日（土）に開催予定の「**善行地区全体集会**」にて、作品をスライドショーにまとめ流す予定です。

○問い合わせ先

藤沢市善行市民センター内 善行地区郷土づくり推進会議事務局

電話：0466-81-4431 E-mail：fj-zengyo-c@city.fujisawa.lg.jp

○応募規約

- ・応募した写真の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、藤沢市及び善行地区郷土づくり推進会議は応募された写真を藤沢市及び善行地区郷土づくり推進会議のホームページでの公開、藤沢市の施設等での展示・発表、藤沢市及び善行地区郷土づくり推進会議にて発行する冊子への挿絵等、藤沢市及び善行地区郷土づくり推進会議にて作成・配布する広報物等、無償で自由に使用できるものとします。また、使用に際しては、写真にトリミングやサイズ変更などの加工を行う場合があります。
- ・ご本人様が撮影した写真のみ有効となります。
- ・著作権に違反する写真、公序良俗に反する写真、他人のプライバシーを侵害する写真による応募は無効です。
- ・おひとりさま 1 点まで応募できます。
- ・応募は、電子メールによる方法のみで受け付けをし、それ以外の方法では受け付けをしません。
- ・画像データの大きさに指定はありませんが、1 ファイル 5MB 未満としてください。
- ・応募する際のインターネット接続料及び通信費は応募者の負担になります。
- ・応募された画像データについては、返却しません。
- ・応募写真内で確認できる対象物によって肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、藤沢市及び善行地区郷土づくり推進会議は一切責任を負いません。
- ・写真を撮影される際、車道上に出る・歩道をふさぐなどの危険行為・迷惑行為はお控えください。写真撮影時の事故やトラブルについて、藤沢市及び善行地区郷土づくり推進会議は一切責任を負いません。
- ・本事業への参加は、応募者自らの判断と責任において行うものとし、応募に際して応募者に何らかの損害が生じた場合、藤沢市及び善行地区郷土づくり推進会議の故意又は重過失に起因するものを除きその責任は一切負いません。
- ・本事業を通じて得た氏名、年齢等の個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び藤沢市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の規定に従い適正に管理し、この事業に関する連絡、作品の紹介等の目的以外には使用しません。

善行地区郷土づくり推進会議